



長崎市議会議員
ひらの つよし
平野 剛 市政報告

～ 2期目スタートに当たって～

第3号

〒852-8114
長崎市橋口町6-8-208
TEL 095-829-1403

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
皆様のご支援のもと、市民の皆様の付託を受け、おかげ様で2期目を迎える事ができました。
一期4年の経験を礎に、『実現できる政治家』として進化していきたいと思います。
皆様方のご指導をもって、長崎に役立つ議員として、どうか育てて頂ければ幸いです。

今回は、改選後の活動そして初議会にて、選挙期間中訴えてきた政策提案を早速、一般質問の中で提言致しましたのでご報告致します。

「長崎の街の形」、「長崎の街のあり方」を決めていく大事な4年間となります。
今後とも多数のご意見とともに、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

暑さ厳しい折、皆様方のおかれましては、くれぐれもお体にはご自愛下さいませ。

謹白

平野剛プロフィール

1969年 長崎市生まれ
1976年 私立信愛幼稚園 卒園
1982年 長崎市立山里小学校 卒業
1985年 長崎市立山里中学校 卒業
1988年 長崎県立長崎北高校 卒業
1992年 長崎大学 経済学部 卒業
1992年 野村證券株式会社 入社
2011年 長崎市議会議員 初当選
2015年 2期目当選 現在45歳

【所属委員会】

常任委員会～環境経済委員会
特別委員会～地方創生対策特別委員会

【その他役職】

長崎市監査委員
原爆資料館運営協議会委員
山里中学校 P T A 校外指導部長

【一般質問】 市政への政策提言

平成27年6月定例会

こんな一般質問をしました！！

【質問趣旨】

長崎市の若者の県外流出と、人口減少については、今さら説明するまでもないと思います。人口減少対策こそが、それこそ真剣に、しかも予算も伴いながら本市が取り組むべき一番の課題であると思います。

しかしながら現状はどうでしょう？

誰しもわかっているながら、先の問題だからと後回しにならないでしょうか？

既存の施策の延長線上での対策しかやってないのでしょうか？

聞こえてくる大きな話は、M I C E施設建設を最優先課題とし、市役所建て替え、公会堂の取り壊し、駅周辺整備等々、何れも大事な課題ではありますが、巨額の予算を伴いながら取り組んでいる中に、人口減少対策については、一体何を目玉に、真剣に取り組んでいるのか全く見えず、不安に思っているところです。

人口減少においては、その有効的対策の1つとして国においても、『子育てしやすい街づくり』が提言されています。

そこで今回、人口減少対策として、子育てしやすい街づくりについて2点、交流人口対策として、M I C Eと公会堂について、また教育行政について、以下の項目で質問そして提言させて頂きました。

【質問項目】

1 子育てしやすい街づくりについて

(1) 子ども・子育て支援新制度について

(2) 乳幼児医療費助成制度の拡大を見据えた小児科の医療体制について

2 交流人口対策について

(1) M I C E

(2) 公会堂

3 教育行政について

(1) 新教育長のあり方

以下、その質問の趣旨と長崎市の回答、及び成果を報告致します。

一般質問の様子の動画を、YouTube でご覧になれます。
Yahoo! や Google などから検索できます。

長崎市議会 一般質問 平成27年 平野剛



1 – (1) 子ども・子育て支援新制度について

本年4月より、『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました。

消費税増税分の予算を伴い、各自治体の特徴に合わせた施策をしてもよい裁量の部分も増え、特色ある環境づくりをできるようになっています。

その目玉の一つが、幼稚園と保育園を一体化した『認定こども園』です。

0~5歳のすべての子どもに、親の就労条件に関係なく、様々なニーズに対応出来る施設として期待も大きいところですが、制度の変更に伴い、保護者の皆さん、施設の運営にいろいろと支障と混乱を招いたようです。

その点については、お詫びを頂くとともに、入園のスケジュールについて前向きに改善するよう努力する旨の回答を頂きましたので、施設側のご意見も聞いて頂きながら、保護者の皆様にも不安を抱かせないような仕組みの構築づくりを今年度内にしていこうと思います。

また現在、そもそも保育園・幼稚園・認定こども園の違いが、市民の皆さん(特に対象のお子さんを持つ保護者)に浸透しているとは思えません。

各園の説明会に任せていては、各園の説明(各論)にしかならず、制度の違いについては市が責任を持って総論の部分を市民の皆さんに周知をして頂くようお願い致しました。

豆知識

「認定こども園」とは？

認定こども園は、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるために、平成18年10月から創設されたものです。認定こども園の普及促進により、

- ・保護者の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能に
 - ・適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保
 - ・既存の幼稚園の活用により待機児童が解消
 - ・育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域子育て支援が充実
- などの効果が期待されています。

また、現在長崎市は待機児童を0にしようと懸命に取り組んでいます。

既存の幼稚園の空き教室活用。

保育園の定員の弾力的運用と増設。

幼稚園に保育所を新築してもらい認定こども園への移行。

認可外保育園の認可。

等々。

その取り組みの一方で、今後の子どもの数を考えた時、減少していくのは確実な中、将来の需要と供給体制をいかが考えた上で整備計画なのかも質しました。

現在のニーズに合わせたら、そこがピークで、近い将来運営にいきづまる園や、子どもの奪い合いによるサービスの低下等、懸念される点もあります。

その点については、今後の整備計画は、地区を限定し、どうしても不足している地域のみ施設整備を行う事で、増加する保育ニーズに対応しながら、将来の受給予測を見据えながら、待機児童の解消を図るとの事でした。

私達もその点については、十分に精査しながら整備計画を図りたいと思います。

またニーズの増加に伴い施設整備をしていく中で、保育士の確保も課題となってきます。

職を求めて県外へ多数の若者が流出しています。

単に保育士の確保といった観点だけでなく、定住人口の増加をにらみ、

「保育士になるなら長崎で！」

というくらいの施策をうち、市外・県外から長崎を求めてくるような施策を求めました。

またさらに、長崎で生まれ育ち、今は外に出て行かれたママが、出産から子育ての一定期間、帰郷されているケースも少なくないと思われます。

しかしながら現在、長崎市に住民票がない為、長崎の子と同様のサービスを受けられない事もあります。

もともとは長崎市民であり、実家は長崎市に税金も納めています。

『子育てるなら長崎がよかよ。帰ってこんね！』

と言える街にできないものでしょうか？

一時的に帰って来られる方も増えるかもしれません。

またその時の体験が、将来帰って来ようとするきっかけになるかもしれません。

こういった施策の検討も合わせて提言致しました。



1-(2) 乳幼児医療費助成制度の拡大を見据えた小児科の医療体制について

乳幼児医療費助成制度は、国の制度ではなく、地方単独事業である為、それぞれの自治体の判断で実施されている制度であります。

それ故、各自治体の子育て支援の特徴が出ている制度だとも言えます。

人口減少、若者の県外流出、出生率等の向上を考える時、本市が力を入れて取り組まなければならぬ制度の1つであるのは間違いないかと思います。

しかしながら現在の長崎市の制度は、小学校に上がる迄(就学前)で、線引きがなされています。他都市(比較対象として、県庁所在地及び長崎市同様の中核市)をみると、ほとんどの都市が小学校卒業まで無料は当たり前で、約半数の都市で、中学校卒業時まで無料となっています。

長崎市同様の線引きは、県庁所在地47都市中、3都市、中核市45都市中、これまた3都市しかありません。

地元住民はもちろん、むしろ他都市からも羨まれ、子育て世代の方々が長崎へやってきたくなるくらいの施策が望まれるところですが、実態は大幅に遅れを取っているのが実情です。

昨年来、MICE施設建設に懸念を持つ中、12月議会の一般質問にて、土地の取得費まで含めた、フルコストでの年間の費用を算出してもらったところ、年間10億3千万円のコストがかかるとの事でした。そこで、小学校卒業時まで医療費を無料にするのに年3億円の費用で済むのを持ち出し、『子育てしやすい街づくりより、MICEですか?』

『どうして、長崎市民の血税を長崎市民に使うのではなく、外からやって来る方へのおもてなし施設に大金を投入するのですか?』と訴えたところです。

市長の心境にどれほど届いたのかは図り知れませんが、今議会にて、行政側から提案が上がり、来年4月より、小学校卒業時までの医療費助成が可決しました。まずは喜ばしく思います。ただ、他都市は中学校卒業時までの線引きも多く、道半ばでもあります。

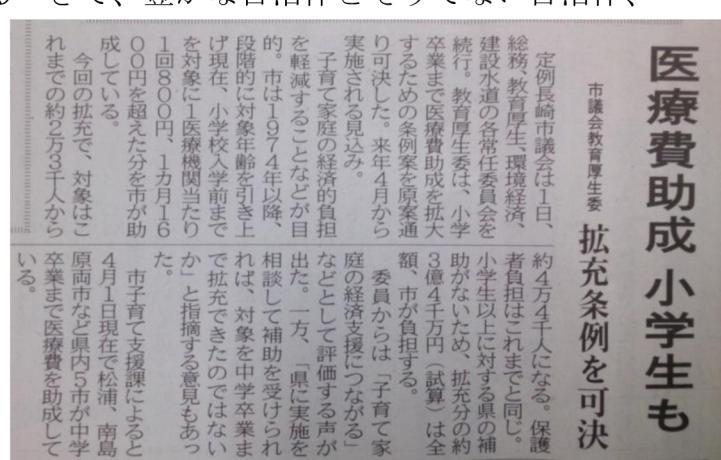
また、本来この制度は自治体間の競争にはそぐわないと思っています。

教育同様、等しく子ども達は医療を受けられるべきで、豊かな自治体とそうでない自治体、豊かな家庭とそうでない家庭で違いが出るのはいかがかと思います。

全国市長会にてそのような声をあげるべきではとの要望も致しました。

また、制度の対象拡大に伴い、子どもの受診者が増える事が予想される中、特に、夜間・土日の小児科は現在でも大変混み合っている状況にあります。

(長崎新聞より)



現在の状況をいかが認識されておられ、今後の医療体制への取り組みについても質しました。その点については、民間のお医者さんにお願いしながらの体制であり、できる事も限られる中、開いている病院はどこか？どこに問い合わせればいいか？等のソフト面での周知方法について、さらに努力していくとの回答を得ました。

2 – (1) MICEについて

定住人口が減少していく中、長崎特有の魅力を活かしながら交流人口を更に増やし、街の賑わいを維持し、経済を活性化しようとする考えについては、大いに賛成でありますし、積極的にそのような取り組みをすべきだと思います。

しかしながらその取り組みの一番として、現在長崎市が計画している長崎駅西側の土地におけるMICEの計画については、かねてより、その計画の費用対効果、実現性、または誘致する対象について疑問と懸念を払拭できません。

この計画は、施設を作れば達成できるものでは決してなく、その後実現できる体制をいかに構築するかにかかっておりまます。

その点について前回的一般質問で質したところ、その体制については検討さえしてない実にお粗末な状況である事が判明しました。

年間約10億円のコストを掛け続け、そのコストをいかに収益で埋めていきながら、経済効果を出していこうとする事業です。

その体制でさえ検討していないといったなかで、建設の計画だけ上げてくるから、本当に驚くとともに、血税をなんと思っているのか、その無責任さにはあきれてしまいます。

今回は、その後いかが検討したのか引き続きお尋ねしましたが、モデルケースは他都市の例を示したもの、その人員・コストについては現段階ではわからないとし、相変わらずの無責任ぶりでした。

しかも、そのコストについては、検討していない部分は收支に上げてもおらず、それを逆手に取り、まるでコストはかかるないような説明をしている事も発覚しました。

昨年、各自治会を市長自ら説明会で周り、アンケート調査までしておりましたが、どれだけの市民の皆様が不十分かつ無責任な説明にて、間違った認識をさせられている事か。

今後、市民の皆様を含め議論する際には、これまでの説明の修正も含め、責任をもった十分な説明ができるようになってから、議論のテーブルに乗せるよう強く指摘をさせて頂きました。



2 – (2) 公会堂について

公会堂については、昨年6月議会にて、本年3月をもって廃止する事を認めました。その際、市民の芸術・文化活動の場がなくなるのではという不安に対し、不退転の決意をもって県と協議し、「3月までに県庁跡地にて代替施設を確保する。」との市の提案を必達とする条件の中での可決でした。

しかしながら、代替施設案は県との協議が決着つかず、廃止だけが実行されてしまいました。その影響で早くも、ブリックホールの稼働率は80%を超え、土日には空きがない状況です。市民団体の利用も制約され、本来行われるはずの興行にも影響が出ているようです。

代替施設案は宙に浮いたまま、一体この状況をいつまで続けるのか？

また計画の見直しはしないのか？

質してみました。

市の回答は9月まで県との協議を延長し、県庁跡地での公会堂の代替施設案に変更はないとしました。

一方で県は、長崎市のMICE計画の行方を見定めない限り、結論は出せないと知事がはつきり回答しています。

長崎市は議会からの指摘を受け、長崎駅西側の土地はMICEにかかわらず他の利用での検討を始めたばかりで、9月までにMICEの結論はおろか、議論のテーブルにさえ上がらないのは見えています。

県と市で協議をしているとの報告は聞きますが、中身はどうなのか？

全くキャッチボールができていない状況が垣間見え、懸念するところです。

ちなみに質問の中で、仮の話で、県庁跡地、当初の計画案市役所跡地、公会堂を取り壊した後での建て替えの3パターンにおいての、完成時期を聞いてみました。

- ① 県庁跡地 → 平成33年完成
- ② 市役所跡地 → 平成36年完成
- ③ 現地建替え → 平成32年完成

①に関しては、9月までに県と県議会の了承、そして新県庁舎の建設が予定通り進み、県庁舎の取り壊し後、埋蔵物の発掘調査で何もなかった上での想定です。

②に関しては、9月議会で公会堂の取り壊し予算を可決し、市役所の位置を定める条例案を公会堂敷地に定め、新市役所の設計・建設が最短の計画で進んだ想定です。

現在長崎市が持ち合わせている計画に③案はなく、最低で6年は代替施設ができません。6年というのも、最短での仮定の話であって、実際はその通りに事が進むかは疑問です。

10年近く、公会堂の代替施設を建設できないでいると、長崎の文化団体は衰退し、行われるはずの興行も開催されず、長崎の文化・芸術を市民の皆さんのが楽しむ機会は大幅になくなってしまいます。

もっとも確実にスケジュールが進み、早くできるのは③案です。市民生活への悪影響を最短に抑え、街づくりの観点からも、

『公会堂を現地に建て替え、市役所を県庁跡地へ』

と、訴えてみましたが、「そのような計画は考えてもないし、今後検討する予定もない」と一蹴されてしまいました。

公会堂の廃止のみを実行し、市民活動に支障をきたしている責任は、早急に解決する義務を市長は負っているかと思いますが、計画の見直しはしないとの事であり、残念でなりません。



〈長崎市公会堂〉

開館は1962年（昭和37年）6月2日。長崎国際文化センター建設事業の一環として建てられた。客席数は1,922。市内ホールの客席数では長崎ブリックホールに次ぐ規模。53年間もの間、長崎の文化や芸術の発表・交流の場として多く利用されてきました。

3月廃止の公会堂
代替施設確保 5年以上

市議会一般質問

定例長崎市議会は26日、一般質問を続行し、深堀義昭議員（自民）、平野剛議員（明政ク）、梅原和喜議員（市民ク）、中里泰則議員（市民ク）が登壇。市は3月末で廃止した市公会堂の代替機能を確保するまで5年以上かかるとの見通しを示した。

公会堂の代替機能をめぐり、市はJR長崎駅西側で市は県庁舎跡地の活用で千人規模のホール建設を県に提案しているが、県は、市がJR長崎駅西側で整備を目指す交流拠点施設の機能を決めないと跡地活用の結論を出すのは難しいとしている。平野議員は「代替施設は当面、宙に浮く話となりそうだが、早急に造る必要がある」と指摘。▽新市庁舎完成後の現市役所跡地▽現在地で建て替え、を含む三つの方法を仮定し、代替施設完成の最短時期を示すよう求めた。

桑水流和弘総務局長が答弁。県庁舎跡地は埋蔵文化財調査などを経て2021年、市役所跡地は次の定期会で新庁舎建設が認められたとの前提で24年と想定した。現地建て替えは「考えている」と断つた上で、来年から基本設計を始めると20年に完成するとした。

平野議員は「公会堂で行われてきたイベントがなくなっていると聞く。（公会堂の代わりになる施設がない）不便さをこんなに長く市民に押し付けていいのか」と問題提起。コンベンション施設（MICE施設）建設を最優先に掲げる田上市長に対し、「市長の政策が市民に混乱をもたらしているのは間違いない」と述べた。

3 – (1) 新教育長について

これまでの教育委員会制度は、教育委員会の代表者として「教育委員長」。その事務執行の責任者であり、事務局の代表として「教育長」。が設置されていました。

本年4月の法改正で、「教育委員長」と「教育長」を一体化した『新教育長』が設置される事となりました。

これまでの教育長は、行政出身者では、教育知識が不足しがちで、教育出身者では、行政的視点が欠けている点があったかと思われます。

教育機関のトップと、その事務機関のトップが一体化されるに当たり、長崎の子ども達の教育のあり方、方向性等をマネジメントし決定していくトップとなる訳ですから、個人的には、

「教育者としてその責務にふさわしい最適な方を選ぶべきであり、またその事務を補完する形の中、教育委員会事務局の充実を図るべきだ。」

との意見を附して、初代新教育長は、教育者のプロとしてお考えか、行政のプロとしてお考えか、任命権者である市長にお尋ね致しました。

その後、現在の事務局トップの教育長が新教育長となる人事案が市長より示されました。

私の考えとは逆の人事案であり、そもそも長崎市の職員として入庁し、あらゆる部署を渡りながら出世した挙句に、教育者としての経験がない方が教育長となるのもいかがかと、疑問を感じるところですが、今後注目していきたいと思います。

豆知識

「教育委員長」と「教育長」？

これまで、都道府県や区市町村の教育委員会には、教育行政の事務を行う事務局の責任者である教育長（常勤）と、合議制の執行機関である教委の代表者の教育委員長（非常勤）がいて、どちらも教育委員の中から選ばれていました。「2人も『長』がいると、誰が責任者かわかりにくい」という指摘があり、2011年の大津市のいじめ自殺問題では迅速な対応ができなかった要因の一つと言われました。このため、教育長と教育委員長の仕事を一本化し、新教育長が誕生しました。教育委員長は廃止されます。教委制度の見直しは約60年ぶりです。

こんな仕事もしています！

～ 平和町商店街 ゴミステーション～



以前のゴミステーション



ゴミの日にはこのような状態に



増設設置後は使いやすくなりました

利用者が多く、ステーション内に收まりきらず、散乱した後片づけと清掃活動は、いつも地元商店街の方がされておられました。

横の小さなスペースでしたが、特注で拡充してもらいました。

商店街の方の声で実現した一例です。

～ 三原中央公園トイレの洋式化～



以前の和式トイレ

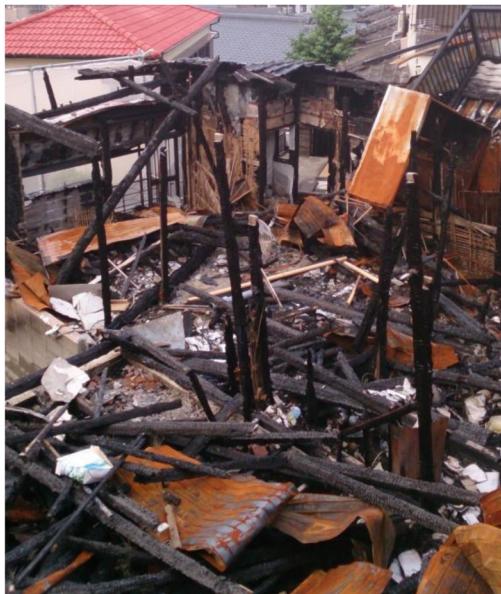


洋式化により利用者に喜ばれています

三原中央公園は特に地元の老人会の利用が多い公園です。

トイレが和式で座るのが億劫で、もはや和式だと大変との地元住民からの声で、洋式に改修できました。

～ 本尾町 火災現場後始末 ～



この状態が何か月も・・・



現在の状況、近隣のかたもホッとされたようです

春先に数軒にわたり延焼した火災現場。

事情があり、その後数か月の間、焼けたまま住宅街の真ん中に放置されていました。

景観上、異臭などの環境上、防災上等々の観点から、早急の処理が望まれる中、地元自治会長のご尽力と、行政が知恵を出す中で、何とか片付けが出来ました。



鍋冠山から望む長崎市。とても美しい街です。

各種媒体で情報をお伝えしています

いざれも「平野剛」の検索で表示されます。長崎や市政に関する情報を配信しておりますので是非ご参考ください。

平野剛 公式ホームページ

<http://hirano-tsuyoshi.net>

平野剛 オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/hirano-tsuyoshi/>

平野剛 facebook



<https://www.facebook.com/tsuyoshi.hirano.92>

今後とも長崎の皆様のお役にたてるよう日々活動してまいります。

お住まいの地域や長崎市行政についてのご質問やご相談などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒850-8685
長崎市桜町 2-35
長崎市議会控室

TEL 095-829-1403
FAX 095-820-8043

